資料2 提案内容と様式について

項目	提案項目	内容	様式
事業コンセプトについて		「資料1 東青梅1丁目地内諸事業用地等利活用構想」を参考に、本事業に相応しい事業コンセプトを提案してください。提案内容には、「事業コンセプトのタイトル(概ね30字以内)」とその内容・説明等を必ず含むものとします。	様式 3 (A4 用紙縦 1 枚以内)
総合提案事項	事業計画について	「資料1 東青梅1丁目地内諸事業用地等利活用構想」を参考に、PPP事業を前提とした事業計画を提案してください。具体的には、維持管理・運営計画、リスク分担、事業用地の一部を利用した民間提案によるにぎわい創出施設、民間提案による自主事業、その他について提案してください。ただし、事業計画の提案には、維持管理・運営期間及び管理形態についての提案を必ず含むものとします。	様式 4-1 (A4 用紙縦 1 枚以内)
	施設ゾーニングについて	「資料2 各導入施設の詳細」に示す各導入施設の配置について、「資料1 東青梅1 丁目地内諸事業用地等利活用構想」を参考に、施設ゾーニングを提案してください。施設 ゾーニングの提案には、建築形態及び施設配置についての提案を必ず含むこととします。 厳密な平面計画・断面計画を検討する必要はありませんが、法令上の制限や事業用地の現 況及び周辺環境等を鑑みて、著しく実現可能性を欠く提案は行わないでください。複数階 に及んでゾーニングを提案する場合は、様式 4-2 を基に適宜資料を追加してください。	
	駐車場の計画について	市では、本事業用地内の北側若しくは西側に駐車場を設置することを検討しています(「資料1 東青梅1丁目地内諸事業用地等利活用構想」、p79-82を参照)。本事業案の募集においても、応募者は原則、事業用地内の北側若しくは西側に駐車場を設置することを前提に、提案した施設ゾーニング案に合致する提案を行ってください(その他の位置に駐車場の配置を提案する場合、合理的な理由を付して、提案を行ってください。)ホール及び公共施設に加えて、民間提案によるにぎわい創出施設を設置することにより、多くの駐車台数を要することが想定されます。そこで、稼働率が高く過不足のない適正な収容台数と、効率的な駐車場の維持管理・運営について、具体的で詳細な提案を、「資料1 東青梅1丁目地内諸事業用地等利活用構想」を参考に行ってください。	様式 4-2 (A3 用紙横 1 枚以内)

項目	提案項目	内容	様式
部分提案事項	ホールについて	市では、ホールについて 800~1,000 席程度の平土間式ホールを設置する方向で検討を行っております。ただし、豊かな音響空間の実現や稼働率の向上、整備・維持管理コストの縮減について憂慮しており、これらの課題を解決するための具体的で詳細な提案(形状、席数、設備 等)を、「資料1 東青梅1丁目地内諸事業用地等利活用構想」を参考に行ってください。	様式 5 (A4 用紙縦若しくは A3 用紙横 1 枚以内)
	施設運営・維持管理費の低減について	市では、ホール、会議室・集会室・和室、体育館、子育て支援施設等を設置することを 検討しています。これら公共性が高く、民間事業者の創意工夫の発揮が大きいと見込まれ る施設について、維持管理・運営費の低減につながる具体的で詳細な提案を、「資料1 東 青梅1丁目地内諸事業用地等利活用構想」を参考に行ってください。	
	多目的屋外スペースの活用 方法について	市では、多目的屋外スペースを設置することを検討しています。提案した事業コンセプトに合致し、市民活動や交流の場の提供、また、にぎわいの創出につながる多目的屋外スペースの計画について、具体的で詳細な提案を、「資料1 東青梅1丁目地内諸事業用地等利活用構想」を参考に行ってください。	
	民間提案によるにぎわい創 出施設について	市では、余剰容積を利用して、民間提案によるにぎわい創出施設の設置を検討しています。提案した事業コンセプトに合致する民間提案によるにぎわい創出施設について、具体的で詳細な提案を、「資料1 東青梅1丁目地内諸事業用地等利活用構想」を参考に行ってください。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に該当するもの、倉庫や工場、農園、駐車場については提案できません。	
	その他	上記を除く事項について、自由にご提案ください。	
概要版		提案内容の概要版を提出してください(市で、公表する場合があります)。	様式 6 (A3 用紙横 2 枚以内)
プレゼンテーション資料		プレゼンテーションにおいて用いる資料を、ppt 形式(スライドの様式・枚数は任意、 発表は約5~10分間を想定)で作成してください。	任意様式 (ppt 形式)